

平成 22 年 7 月 29 日

平成 22 年度 社団法人和田山納税協会代議員選挙の  
代議員候補者と投票に関する告示

社団法人和田山納税協会 選挙運営委員会  
委員長 清田 牧男

平成 22 年度 社団法人和田山納税協会代議員選挙の立候補及び推薦の届出は、  
7 月 20 日に終了し、7 月 22 日をもって確定いたしました。

その結果、代議員候補者は別紙「代議員選挙候補者名簿兼投票用紙」の通りとなり  
ましたので、代議員選挙規程第 7 条第 4 項に基づき告示します。

代議員候補者が確定したことに伴い、下記のとおり代議員選挙の投票を実施します  
ので、会員の皆様方におかれましては、投票期間内の投票をお願いします。

記

- 1 投票期間：平成 22 年 7 月 29 日(木)から平成 22 年 8 月 9 日(月)まで  
選挙期間中の投票可能時間は午前 9 時から午後 5 時までとします。  
ただし、最終日のみ午前 9 時から午後 3 時までとします。
- 2 投票場所：社団法人和田山納税協会 事務局  
住 所…兵庫県朝来市和田山町和田山字村中 284 番地 1  
F A X 番号…079-672-3316
- 3 投票方法：投票場所に設置する投票箱に投函する方法とします。  
郵送又は F A X により投票することも可とします。  
(投票期間の最終日 午後 3 時までに到着したものを有効とします。)  
なお、投票を行わない会員は、代議員候補者全員について、代議員へ  
の選出を承認いただいたものとして取り扱います。
- 4 代理投票：選挙権を他の会員に行使させる場合には、以下の欄に必要事項を記入  
の上、代理人が、投票用紙とともに投票場所に持参してください。

平成 22 年度社団法人和田山納税協会代議員選挙において、代議員選挙規程第 13 条第 1 項に基づ  
き、以下の者を代理人に指定し、投票させます。

代理人(会員)

事業所名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

会員名

印

平成22年度 社団法人和田山納税協会代議員選挙

代議員候補者名簿兼投票用紙（初葉）

会 員 名	区分	代表者氏名	住 所	投票
オクトー電器(株)	法	奥藤 博司	生野町新町1129	
(株)シルバー生野	法	粟屋 勝之	生野町小野字大谷筋33-5	
但陽信用金庫 生野支店	法	村上 和男	生野町口銀谷511	
(株)タクミナ	法	渡邊 敏春	生野町口銀谷2173	
八鹿電機(株)	法	内海 利文	生野町真弓字峠355	
(有)ソーイングイノウエ	法	井上 亮	生野町真弓85-8	
(有)能見建設	法	能見 信之	生野町口銀谷317-30	
(有)足立自動車	法	足立 守広	生野町口銀谷2285-2	
(有)澤田モータース	法	澤田 忍	生野町口銀谷2372	
南但モータース(有)	法	上田 恵男	新井166-3	
(有)北村建設	法	北村 稔	多々良木667	
川井工事(株)	法	川井 浩二	立野118	
藤尾瓦工業(株)	法	藤尾 泰弘	石田1240	
朝来町物産流通事業(株)	法	戸田 智恵子	多々良木213-1	
(株)松本組	法	松本 早正	伊由市場 514-1	
一宮コンサル(株)	法	一宮 聰	岩津1128	
(株)坪内電気	法	坪内 道雄	桑市22-1	
(株)フレッシュあさご	法	池野 雅視	岩津96	
(株)新井交通	法	太田 和樹	新井320	
(有)三浦鉄工所	法	三浦 功	立脇11	
(有)夜久薬局	法	夜久 泰造	新井712-14	
此の友酒造(株)	法	木村 祥三	山東町矢名瀬508	
(株)桂野工務店	法	桂野 廣司	山東町上早田201	
ゲンゼK. K梁瀬工場	法	山原 誠治	山東町楽音寺186	
田治米(名)	法	田治米 博貴	山東町矢名瀬545	
但南建設(株)	法	衣川 義弘	山東町滝田148-1	
藤井電機(株)	法	藤井 宏明	山東町末歳705-1	
やくの麺業(株)	法	細見 守	山東町溝黒279	
藤本石油(株)	法	藤本 直実	山東町大垣41	
(有)こめやストアー	法	習田 大介	山東町末歳650	
(株)昭和サービス	法	藤岡 伸二	山東町大月1650	
(株)山本組	法	山本 政廣	山東町早田338	
富田農機(株)	法	富田 秀幸	山東町矢名瀬町878	
(株)今石産業	法	今石 俊晴	和田山町竹田492	
竹田家具(株)	法	古屋 耕三	和田山町枚田756	
但馬重機(株)	法	下村 昇	和田山町林垣925-5	
田辺電気(株)	法	田辺 秀夫	和田山町東谷724-6	
南但酒類販売(株)	法	奥 敏夫	和田山町東谷213-70	
(株)兵庫県登録衛生検査センター	法	田中 太史	和田山町東谷385	
兵庫熔材(株)	法	江草 長史	和田山町枚田244	
(株)藤井組	法	藤井 一	和田山町枚田岡727-4	
(株)ふじ	法	藤本 哲二	和田山町東谷31-3	
富士発條(株)	法	藤井 啓	和田山町筒江165-51	
(有)サンオーク	法	檀 佐久市	和田山町桑原560-1	
和田山精機(株)	法	永田 康雄	和田山町寺内394	
(株)阿野建設	法	阿野 孝好	和田山町土田562	
(株)関西互助サービス	法	藤原 伸一	和田山町土田596-6	
(株)田中工務店	法	田中 政教	和田山町柳原188	
竹森鐵工(株)	法	竹森 寛	和田山町土田285	
サンポリマー(株)	法	山本 啓二	和田山町筒江字中山165-50	
(株)西尾 金物	法	西尾 真吾	和田山町桑原200	
全但東洋(株)	法	高階 康史	和田山町枚田1278-1	
(株)西本佛壇店	法	西本 正春	和田山町宮内82-1	
(有)カタオカ	法	片岡 裕喜	和田山町加都91-1	
(有)藤原時計舗	法	藤原 英嗣	和田山町東谷213-26	
(株)アスク	法	松田 守	和田山町宮内86-1	

代議員候補者名簿兼投票用紙（次葉）

(有)ゲスト・ハート	法	西垣 善高	和田山町安井379-1	
(有)藤本家具	法	藤本 重之	和田山町玉置136	
(株)アース建設	法	松本 政信	和田山町加都87-3	
(株)いしだ	法	石田 直樹	八鹿町八鹿1219-7	
石田木材(有)	法	石田 寛	八鹿町八鹿48-2	
(株)児島屋商店	法	児島 章	八鹿町八鹿933	
(株)サイキ	法	才木 浩介	八鹿町八鹿1190-2	
全但印刷工芸(株)	法	宮谷 智彦	八鹿町八鹿字沖田1308	
全但バス(株)	法	田中 貴俊	八鹿町八鹿113-1	
(株)但馬近畿工業	法	神田 武	八鹿町下網場208-3	
田中テント(株)	法	田中 数仁	八鹿町八鹿558-21	
福田屋石油(株)	法	福田 和起	八鹿町国木225	
平安油脂化学工業(株)	法	八木 和彦	八鹿町朝倉73	
(株)八鹿通送	法	日下部 昇吾	八鹿町八鹿905-1	
八鹿鉄工(株)	法	寺田 寛	八鹿町朝倉200	
(株)ハヤシ	法	林 光	八鹿町八鹿1219	
但馬オート(株)	法	秦谷 龍太郎	八鹿町八木2454-1	
奥山産業(株)	法	奥山 秀明	八鹿町八木1132	
(有)ミヤマエ	法	宮前 徹志	八鹿町八鹿1219-5	
(有)カネナカ	法	中島 良顕	八鹿町八鹿1296-1	
(有)五光	法	世登 道德	八鹿町上網場229-8	
(株)オーシスマップ	法	大林 賢一	八鹿町八鹿1264-11	
カタシマ(株)	法	片島 登久郎	小城568	
(株)北本電機製作所	法	北本 健一郎	上野959	
(株)くまだ建工社	法	熊田 春基	十二所316	
南但自動車整備(株)	法	田村 哲雄	上野317-1	
福井建設(株)	法	福井 美樹男	藪崎166	
(有)田村ふとん店	法	田村 和也	十二所46	
北垣建設(株)	法	北垣 孝文	十二所1470-2	
(株)トージ工芸	法	田路 智	小城555	
太陽電機(株)	法	日下部 清文	上箇640	
(株)いけのや	法	小山 紀世人	上野174-2	
養父市森林組合	法	上垣 豊	広谷255	
大徳醤油(株)	法	淨慶 耕造	十二所930-3	
(有)大屋ホームガス	法	水田 誠	大屋町大屋市場278-2	
ダイシン工業(株)	法	栃尾 正勝	大屋町門野146-3	
(株)アート・エーエム	法	片岡 稔	大屋町宮垣711	
(有)池田建設	法	池田 勅則	大屋町樽見504	
(株)中尾工務店	法	中尾 力	大屋町宮垣695	
(有)松原興業	法	松原 浩二	大屋町蔵垣551	
(有)野崎工務店	法	野崎 紀一郎	大屋町山路87	
(有)正垣石油	法	正垣 寿明	大屋町加保595	
栃尾 忠司	個	-	大屋町大杉294	
(有)島垣工務店	法	島垣 晃	大屋町加保263	
(株)川口工務店	法	川口 秀昭	梨ヶ原220	
中尾産業(株)	法	中尾 一郎	関宮289-2	
(株)かねいちや	法	田中 剛人	大久保1583-2	
(株)万両スノークコスモス	法	田中 耕太郎	大久保1585	
(有)津崎建設工業	法	津崎 孝康	吉井1548	
(有)岡商店	法	岡 清弘	別宮476	
(有)浜田モーターズ	法	濱田 義人	関宮275-2	
羽瀨 俊博	個	-	関宮266	
松下 昌弘	個	-	関宮369	
人見 孝文	個	-	福知山市宇市の谷4687番地	
能見 洋八郎	個	-	生野町口銀谷420番地1	
片岡 芳治	個	-	美方郡香美町香住区113番地の1	
清田 牧男	個	-	和田山町久田和469	

(注)1. 区分欄は、「法」・・・法人・その他団体、「個」・・・個人を表します。

2. 「投票」欄には、代議員への選出を否とする代議員候補者の欄には「×」の記号を記入し、代議員への選出を承認する候補者の欄には何も記入しないでください。